

# 記入例

様式第1号A

## 経営所得安定対策等交付金交付申請書

30年産

農林水産大臣 殿

経営所得安定対策等交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。  
また、別紙「交付申請に関する誓約事項」について誓約します。

継続 **新規**

申請年月日を記入する。

氏名、住所等を記入し、押印する。  
(認印可)

申請する交付金には「する」に、しない交付金には「しない」に○印を付ける。

該当する可能性の高い交付金

農作物を生産・販売する方が申請できる。  
販売した際の伝票を後日提出していただきます。

交付対象作物のうち、交付金を申請する作物は「ある」に、申請しない作物は「ない」に○印を付ける  
共済に加入している作物は「ある」に、加入していない作物は「ない」に○印を付ける。

フリガナ	ノウリン イチロウ	申請年月日	平成30年 月 日
氏名又は法人・組織名	農林 一郎	申請印	
フリガナ		性別	男
代表者氏名(法人・組織のみ)		生年月日	36年5月8日
(〒123-4567)		経営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 集落営農(構成員人) <input type="checkbox"/> 法人
住所	美濃加茂市太田町3431-1	認定状況	<input type="checkbox"/> 認定農業者 <input type="checkbox"/> 認定新規就農者 <input type="checkbox"/> 集落営農(ゲタ・ナラン対象) <input checked="" type="checkbox"/> 認定なし
		電話番号	090-1234-678
		法人番号	

※「畑作物の直接支払交付金(ゲタ)」及び「収入減少影響緩和対策(ナラン)」に申請される方は、「認定状況欄」のいずれかの対象者に認定されているか認定されることが確定であることが必要です。  
※ナランに申請される方は、⑤の対象農産物の生産予定面積等を記載してください。また、生産予定面積等に基づく積立金を本年7月末までに納入する必要があります。

該当する経営形、認定状況にチェックする。  
※当市はほぼすべての方が「個人」・「認定なし」

交付金名	30年産の申請		29年産の申請状況	
	する	しない	する	しない
水田活用の直接支払交付金の申請	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	有	
畑作物の直接支払交付金(ゲタ)の申請	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	面積払	数量払		
収入減少影響緩和対策(ナラン)の申請	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	する	しない		

### ③ 交付対象作物の確認 (該当する欄に○を付けてください)

交付対象作物	交付対象作物の生産・販売の有無	交付対象作物	交付対象作物の生産・販売の有無
主食用米	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ない	飼料用米	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> ない
小麦	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ない	米粉用米	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> ない
二条大麦	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ない	WCS用稲	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> ない
六条大麦	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ない	加工用米	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> ない
はだか麦	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ない	新市場開拓米	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> ない
大豆	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ない	飼料作物	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> ない
てん菜	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ない	そば	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> ない
でん粉原料用ばれいしょ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ない	なたね	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> ない
		産地交付金の地域振興作物	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> ない

※「水田活用の直接支払交付金」等の交付を受けるには、出荷・販売状況が分かる書類の提出が必要となりますので、出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等を保存しておいてください。

加入意向について○印をつける。

「認定なし」の方は灰色の網かけで点線内交付金の「しない」に○印をつける。

※認定には別の申請が必要ですので必ずご相談ください。

ナランの申請を行う方は裏面の⑤～⑧にも記入が必要です。

※該当する検査に合格し、販売する主食用米、播種前契約した麦・大豆が対象

### ④ 各種確認事項 (該当する欄に○を付けてください)

登録済の振込口座	「個人情報の取扱い」に記載された内容について	【参考】31年から始まる「収入保険」の加入意向の考えについて	
変更なし <b>新規</b> 変更あり	<input checked="" type="checkbox"/> 同意する	<input checked="" type="checkbox"/> 加入したいと考えている	<input type="checkbox"/> 加入は考えていない・未定
交付申請者管理コード	【地域協議会等】 [ ] 【地方農政局等】 [ ]		
「水田・畑作物経営所得安定対策」対象加入者管理コード	A [ ]		

新規に○印をし、別途、振込口座届出書の提出が必要です。

別添「個人情報の取扱い」を読み、○印を付ける。  
※提出をもって同意とみなします

麦、大豆、そば、なたねのいずれかを播種前契約を行い出荷・販売する方が申請できる。  
申請を行う方は裏面の⑦、⑧にも記入が必要です。

灰色で網掛けしてある点線内の各交付金は、認定農業者・認定新規就農者の方以外は申請できません。  
※お送りした方で集落営農該当と把握している方はおりません

**申請書提出期限:平成30年6月8日(金)**

交付金は、この交付申請書と営農計画書に基づき支払いますので、**当初の作付計画から変更があった場合は、必ず美濃加茂市農業再生協議会に申し出て下さい。**  
※申請状況によっては後日伝票や契約書等の写し、別申請書が必要となる場合があります。よって、交付申請書の提出で支払いが決定するものではありません。

【申請書についての問い合わせ先】  
東海農政局岐阜支局経営所得安定対策チーム  
岐阜市中鶉2-26  
TEL 058-271-4407

美濃加茂市農業再生協議会  
美濃加茂市農林課内(農業振興係)

この面は、認定農業者・認定新規就農者のうち「畑作物の直接支払交付金(ゲタ)」又は、「収入減少影響緩和対策(ナラシ)」の申請を行う方のみ記入してください。

様式第1号B

⑤ 収入減少影響緩和対策(ナラシ)の積立申し出(ナラシ申請者が記載)

平成30年産収入減少影響緩和交付金(ナラシ)について、本年7月末までに積立金の積立てを行う旨及び対象農産物ごとの生産予定面積を下記のとおり申し出ます。

対象農産物	地域等区分	生産予定面積
		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>

(注意事項)対象農産物ごと、地域等区分(地域別・銘柄別)ごとの生産予定面積を記入してください。

本年に生産を予定している品目について、「対象農産物」、「生産予定面積」を記入する。(「地域等区分」には何も記入しない、また、水稻の場合は「米穀」と記入すること)誤記入の場合は新しい用紙に再度記入する。(訂正印での修正はできません)

本年の積立コースの意向にチェックを記入する。

⑥ ナラシ積立金の積立コースの意向選択(ナラシ申請者が記載)

該当するものにレ印を記入してください。なお、今回は意向の確認であり積立金は実際の納付の際に最終的に選択することになります。

10%の減収に対応した積立金を納付予定  20%の減収に対応した積立金を納付予定

⑦ 環境と調和のとれた農業生産の実施状況(ゲタ・ナラシの申請者が記載)

過去1年間の農業経営全体の状況について、環境と調和のとれた農業生産が実行できている。

⑧ 農地の有効利用の実施状況(ゲタ・ナラシ対象者が記載)

現在、耕作しておらず、かつ、引き続き耕作しない農地がない。

確認事項にチェックを記入する。(⑦については下記「環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る確認事項」を参照)

交付申請者管理コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【地域協議会等】

【地方農政局等】

「水田・畑作経営所得安定対策」対象加入者管理コード

A																			
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

畑作物の直接支払交付金(ゲタ)又は収入減少影響緩和対策(ナラシ)の申請を行う方(この面に記入のある方)は交付対象者であることを確認するため、下記の書類の提出が必要です。申請書提出時に添付してください。書類の添付がなく、美濃加茂市の認定農業者でない場合には、原則として対象外とさせていただきます。

- ・認定農業者は、農業経営改善計画認定書の写し
- ・認定新規就農者は、青年等就農計画認定書の写し

様式第1号の参考

環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る確認事項

1 土づくりの励行

土づくりは、環境と調和のとれた農業生産活動の基盤となる技術です。また、土づくりにおける堆肥等の有機物の利用は、循環型社会の形成に資する観点からも重要です。このため、堆肥等の有機物の施用等による土づくりを励行しました。

2 適切で効果的・効率的な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠ですが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼします。このため、都道府県の施肥基準、土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量及び施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行いました。

3 効果的・効率的で適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合には、必要に応じて農薬の使用その他の防除手段を適切に組み合わせ、効果的・効率的な防除を励行しました。農薬の使用及び保管は、関係法令に基づき適正に行いました。

4 廃棄物の適正な処理・利用

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は、関係法令に基づき適正に行いました。また、作物残さ等の有機物について利用及び適正な処理に努めました。

5 エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制及び資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥等施設・機械等の使用及び導入に際して、不必要・非効率的なエネルギーの消費をしないよう努めました。

6 新たな知見・情報の収集

環境と調和のとれた農業生産を図るため、作物の生産に伴う環境に対する影響等に関して新たな知見及び適切な対処に必要な情報の収集に努めました。

7 生産に係る情報の保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等に係る記録を保存しました。